

臨床研究専門職のFTE

定 義

4月1日時点で自大学病院に雇用されている全臨床研究専門職（研究・開発戦略支援者（プロジェクトマネジャー）、調整・管理実務担当者（スタディマネジャー）、CRC、モニター、データマネジャー、生物統計学専門家、監査担当者、臨床薬理専門家、倫理審査を行う委員会の事務局担当者、教育・研修担当者、臨床研究相談窓口担当者、研究推進を担当する専任教員）の合計FTEとします。

算 式

実数

当院の値（調査期間）

R3年度	87.77 人 (4月1日時点)
R2年度	73.97 人 (4月1日時点)
R1年度	79.48 人 (4月1日時点)
H30年度	- 人 (4月1日時点)

項目の解説

国立大学病院では「研究倫理遵守を徹底し、臨床研究の信頼性・安全性を確保し、適正な研究活動に邁進する」、「先端医療の研究・開発を推進するために人材を確保し、基盤を整備する」などの提言の実現に向けた取組を展開しています。その取り組みを進めるにあたり、臨床研究を専門的に支援するスタッフの確保と育成が課題です。「臨床研究専門職のFTE（Full-Time Equivalent）」は、各大学病院の研究基盤の整備状況を客観的に把握し、スタッフの教育・研究体制の充実度を評価するための指標です。

なお、令和元年度からの新規追加項目のため、令和元年度以降の数値を提示しております。